

# 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成 22 年度 政策経営会議（第 2 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 22 年 7 月 5 日（月） 午前 9 時 00 分～10 時 00 分
開催場所		区長応接室
議題		<p>1. がん対策について</p> <p>(1) 子宮頸がんの公費接種について</p> <p>(2) 受動喫煙の防止対策について</p> <p>(3) 区立小中学校のがん対策について</p>
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	健康担当部長、池袋保健所長、健康推進課長、清掃環境部長、環境課長、教育 総務部長、教育総務課長、教育指導課長
	事務局	企画課企画担当係長

# 審議経過

NO. 1

## 案件 1 (1) : がん対策について (子宮頸がんワクチンの公費接種について)

### (1) 案件の説明

がん対策推進本部の下部組織である子宮頸がんワクチン検討部会において検討を行い、検討結果の報告が出された。この報告を受け、中学校 1 年生女子生徒を対象に子宮頸がんワクチン接種を行うこととし、導入時の移行措置として中学校 2 年生及び中学校 3 年生女子生徒も対象とする経費を平成 22 年第 3 回定例会で補正予算として提案したい。

### (2) 主な意見と質疑

副区長：教育委員会との調整はどうなっているのか。

委員：教育委員会では、部会にも参加しているのでこの方針で一致している。特に子宮頸がんについては、保護者の理解が大切であるので、情報提供等漏れのないように徹底していきたい。

説明者：8 月には、養護教諭向けの説明会や校長会で説明を行う予定である。また、10 月頃には区立中学校全 8 校で説明会を行いたいと考えている。

区長：接種率は 50% 程度しかいかないのか。

説明者：これまでの例だとそうなる。

区長：がんに対する知識が高まってきている。がん教育への第一歩として周知を徹底してもらいたい。接種できる医療機関はどれくらいなのか。

説明者：区内の 200 程度の医療機関になると思う。

委員：転入者への取り扱いはどうなるのか。

説明者：転入者にも対応する。逆に転出者については対応できない。また、現在までに自主的に接種した人についても助成はできない。

委員：区内に 9 校ある私立中学についてはどうなるのか。

説明者：在住者であれば、対象となる。

委員：情報提供は、私立中学校についても徹底してもらいたい。

### (3) 結論

子宮頸がんワクチンの接種については、第 3 回定例会において補正予算を計上し、公費接種を行う。

## 案件 1 (2) : がん対策について (受動喫煙の防止対策について)

### (1) 案件の説明

受動喫煙防止推進検討部会において、検討を行い、受動喫煙の防止対策について方針案を作成した。今後、区庁舎等の全面禁煙化、路上喫煙防止条例の制定に向けて検討を進めたい。なお、路上喫煙防止条例については、がん対策とは切り離し、安全・安心できれいな街づくりを推進することを目的として進めていきたい。

## (2) 主な意見と質疑

副区長：庁舎の中では喫煙の場所は設けないということか。

説明者：建物の中では全面禁煙化したい。

副区長：禁煙はいいが、たばこを吸う人に喫煙の場所を提供しないのはおかしい、吸う人の権利を認めないのはどうなのかという意見もある。慎重に進めたほうがいい。

区 長：今日決定しなければいけないか。

説明者：まだ調整が必要な部分もあるので、今日決定しなくてもかまわない。

説明者：今後、新庁舎における喫煙の問題もでてくる。

区 長：この案件については、引き続き検討を要する。

## (3) 結論

庁舎の全面禁煙化については継続して検討し、路上喫煙防止条例はがん対策とは切り離し、安心・安全できれいな街づくりを推進する目的で制定準備を進める。

### 案件 1 (3) : がん対策について (区立小中学校のがん対策について)

#### (1) 案件の説明

がん対策推進本部の下部組織である区立小中学校のがん対策検討部会において検討を行い、検討結果の報告が出された。また、教育ビジョン 2010 においても、がん教育に率先し取り組むこととされており、区立小中学校のがん予防対策を推進するため、「豊島区教育ビジョン 2010 に基づく『がん教育』」を策定したい。

#### (2) 主な意見と質疑

委 員：「がん教育」という用語は存在しない。健康教育の一環として使用しており、用語の使い方は慎重に行いたい。

区 長：小さい頃から、正しい知識を身につけていくことは大切である。子どもたちが、父母にがん検診の受診を勧められるような教育に取り組んでもらいたい。部会委員は職員のみでいいのか。

説明者：今後、広く意見を募る際には様々な立場の方のご意見を伺うことも出てくる。

#### (3) 結論

区立小中学校のがん対策について、教育委員会において「豊島区教育ビジョンに基づく『がん教育』」を策定する。

<p>会議の結果</p>	<p>1. がん対策について</p> <p>(1) 子宮頸がんワクチンの公費接種について ⇒決定</p> <p>(2) 受動喫煙の防止対策について ⇒継続</p> <p>(3) 区立小中学校のがん対策について ⇒決定</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<p>1. がん対策について</p> <p>(1)子宮頸がんワクチンの公費接種について</p> <p>(2)受動喫煙の防止対策について</p> <p>(3)区立小中学校のがん対策について</p>
-----------------	---